

(別添資料 2)

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業
(第 1 期・消防学校)

審査講評

2025 年 9 月

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業 (第 1 期・消防学校)

P F I 事業者選定委員会

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）（以下「本事業」という。）PFI事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、本事業の事業者選定に関する事項を審議・審査するため、愛知県（以下「県」という。）により設置されました。

第1回委員会を2025年1月26日に開催して以降、約8カ月にわたり「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく実施方針や入札説明書等について審議を重ねるとともに、応募グループの提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、最優秀提案者を選定しました。

提案内容は、愛知県消防学校の設計、建設、運営、維持管理の各業務について、応募グループのノウハウや創意工夫が発揮された提案となっており、県の要求水準を十分に上回ったものでした。応募グループの事業提案書作成にあたっての熱意と努力に敬意を表します。

ここに、審査結果について講評し、本事業がPFI事業として事業期間にわたり安定的かつ円滑に継続され、本事業の目的が達成されることを期待します。

2025年9月12日

愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業（第1期・消防学校）PFI事業者選定委員会
委員長 加藤 義人

目 次

1	本委員会の目的、所掌、審査方法、構成について	1
	（1）目的	1
	（2）所掌	1
	（3）審査方法	1
	（4）構成	1
2	本委員会の開催及び審議・審査の経緯	3
3	事業提案書の審査経過	4
	（1）資格審査	4
	（2）個別対話の実施	4
	（3）提案審査	4
4	事業提案書の審査の方法	6
	（1）入札価格の評価【15点】	6
	（2）性能等に関する評価【85点】	6
	（3）最優秀提案の選定	11
5	審査結果	12
	（1）入札価格評価点	12
	（2）性能等に関する評価点	12
	（3）最優秀提案者の選定	14
6	審査講評	15
7	総評	18

1 本委員会の目的、所掌、審査方法、構成について

(1) 目的

本委員会の目的は、PFI法に基づいて本事業を実施するにあたり、公正性、透明性及び客観性を確保して事業者を選定することにあります。

(2) 所掌

委員会は、次の事項を所掌とし、その検討結果を愛知県知事に報告しました。

- ア 実施方針に関する事項
- イ 特定事業の選定に関する事項
- ウ 民間事業者の募集・選定に関する事項
- エ 入札書の審査、評価に関する検討
- オ 落札者の選定に関する検討
- カ その他事業者選定に関し、必要な事項に関する検討

(3) 審査方法

審査は、第一次審査として入札参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二次審査として提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施しました。「提案審査」は、入札価格や要求水準書に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行いました。(図1参照)

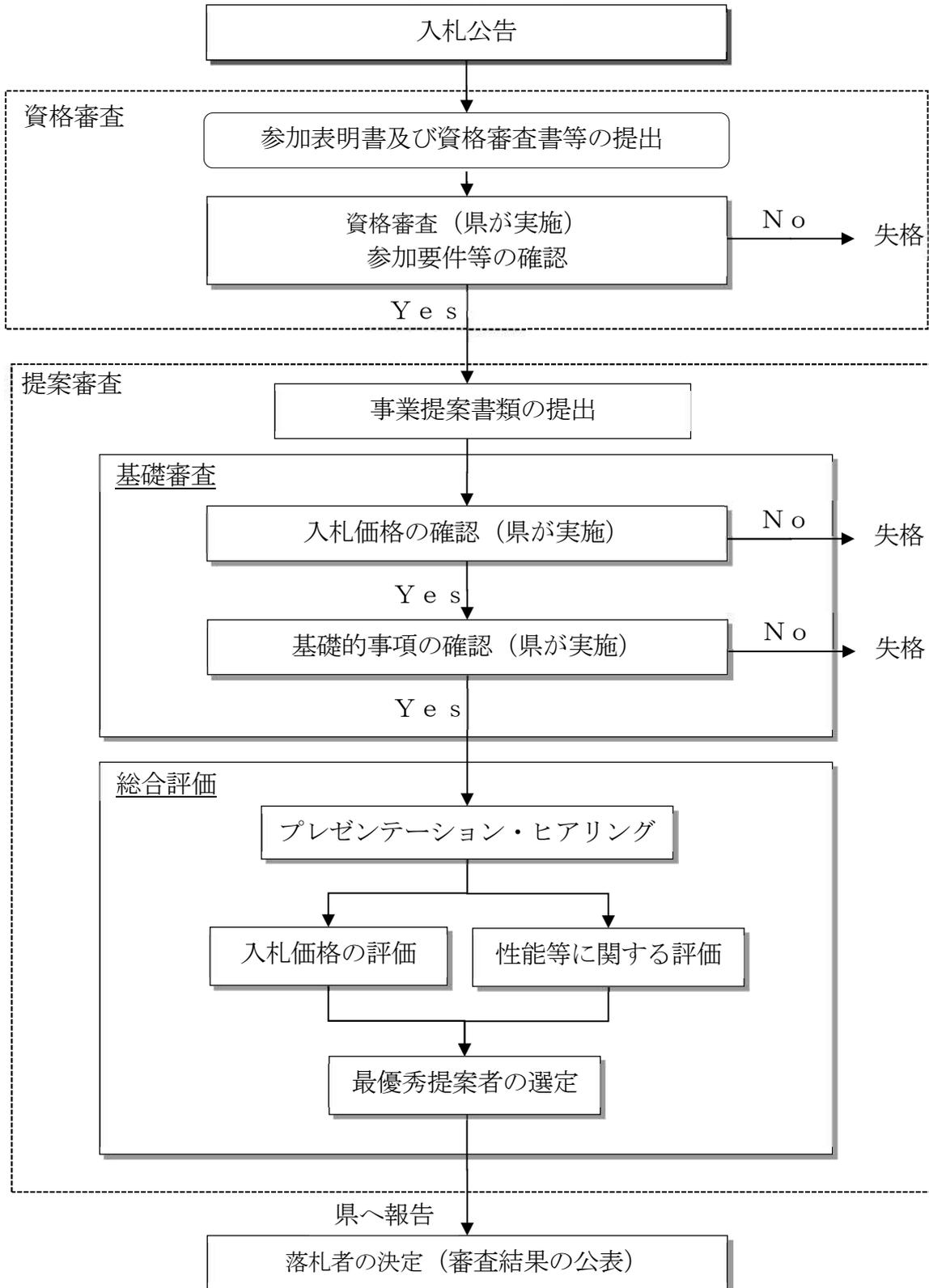
(4) 構成

県が設置した委員会は、以下の委員により構成されます。

- | | |
|------|--|
| 委員長 | 加藤 義人 (岐阜大学工学部客員教授) |
| 副委員長 | 福和 伸夫 (名古屋大学名誉教授・あいち・なごや強靱化共創センター長) |
| 委員 | 稲田 眞治 (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院救命救急センター長) |
| 委員 | 柄谷 友香 (名城大学都市情報学部都市情報学科教授) |
| 委員 | 山形 康郎 (関西法律特許事務所弁護士) |
| 委員※ | 伊藤 一義 (名古屋市消防局長) |
| 委員 | 富安 精 (愛知県防災安全局長) |

※2025年3月31日までは、半田 修広 (名古屋市消防局長)

図1 落札者決定までの流れ



2 本委員会の開催及び審議・審査の経緯

本委員会は、第1回（2025年1月26日）から第5回（2025年9月12日）まで全5回開催し、事業者選定に関する事項の審議・審査を行いました。本委員会の開催及び落札者決定までの経緯を表1に示します。

表1 本委員会の開催及び落札者決定までの経緯

日程	内 容
2025年1月26日	第1回事業者選定委員会開催 (委員会の進め方、事業の概要、マーケットサウンディングの結果、実施方針案)
2025年1月28日	実施方針の公表
2025年1月28日～2月7日	実施方針に関する質問の受付
2025年2月18日	実施方針に関する質問回答の公表
2025年2月18日	第2回事業者選定委員会開催 (入札説明書、要求水準書、事業契約書案等の公募資料及び審査方法、事業者選定基準)
2025年2月27日	特定事業の選定の公表
2025年2月28日	入札公告、入札説明書等の公表
2025年3月5日～3月12日	入札説明書等に関する質問の受付
2025年3月28日	入札説明書等に関する質問回答の公表
2025年3月28日～4月16日	参加表明書の受付、参加資格の確認
2025年4月23日	資格審査結果の通知
2025年5月21日～6月27日	入札説明書等に関する個別対話
2025年8月14日	第3回事業者選定委員会開催 (参加資格審査結果の報告、提案審査の進め方)
2025年8月18日	入札の執行、事業提案書の受付
2025年9月2日	第4回事業者選定委員会開催 (基礎審査結果の報告、プレゼンテーション、提案内容に関する審議)
2025年9月12日	第5回事業者選定委員会開催 (最優秀提案者の選定、県への報告)
2025年9月19日	落札者の決定及び公表

3 事業提案書の審査経過

(1) 資格審査

2025年4月16日までに表2の応募グループから参加表明があり、応募グループから提出された参加資格申請書類等をもとに、県は入札説明書に記載する参加要件及び資格要件等の具備を確認しました。その結果、当該応募グループの参加資格が確認されました。

表2 参加表明を行った応募グループの概要

応募グループ名	あいち防災パートナー
代表企業	前田建設工業株式会社中部支店
構成員	鈴中工業株式会社
	太啓建設株式会社
	サンエイ株式会社
	シダックスコントラクトフードサービス株式会社

なお、構成員とは本事業を実施するために設立される特別目的会社（SPC）から直接、業務の受託・請負をし、かつSPCに出資する企業を指します。協力会社とはSPCから直接に業務の受託・請負をするが、SPCに出資しない企業を指します。また、構成員の中から、代表となる企業が代表企業となります。

(2) 個別対話の実施

応募グループから個別対話実施の希望があり、県と応募グループとの意思疎通を図るため、2025年5月21日、6月11日及び6月27日に県と応募グループとの間で個別対話を実施しました。

(3) 提案審査

ア 入札書及び事業提案書の提出

2025年8月18日に入札を執行し、1応募グループから入札書が提出され、入札価格が予定価格の範囲内であったため、事業提案書を受理しました。

イ 基礎審査

応募グループの入札価格が予定価格の範囲内であることを県が確認し、2025年9月2日に開催された第4回委員会で報告されました。

また、同委員会において提案内容が基礎的事項及び要求水準の内容を満たしていることの確認を行いました。その結果、応募グループの提案内容が総合評価の対象となりました。

なお、基礎審査にあたり提案内容の確認が必要となった事項については、県から応募グループに対して文書にて確認を行い、2025年8月27日に回答の提出を受けました。

ウ 総合評価

(ア) ヒアリング

第4回委員会において、応募グループの提案内容についてヒアリングを実施しました。ヒアリングは、提案内容に関するプレゼンテーション約20分、質疑応答約30分により実施しました。

(イ) 入札価格の評価

1応募グループの入札価格に対して入札価格評価点を決定しました。

(ウ) 性能等に関する評価

応募グループへのヒアリングを踏まえた上で、各委員が提案内容の評価項目ごとに採点し、各委員の評価点の平均値により、委員会としての性能等に関する評価点を決定しました。

(エ) 最優秀提案者の選定

入札価格評価点と性能等に関する評価点を合計して総合評価点を算出し、1応募グループを最優秀提案者として選定しました。

4 事業提案書の審査の方法

(1) 入札価格の評価【15点】

入札参加者の入札価格に対して、以下の考え方に基ついて得点化を行います。なお、算出された得点の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値とします。

$$\text{入札価格評価点} = 15 \text{点} \times (\text{入札参加者中最低の入札価格} / \text{各入札参加者の入札価格})$$

(2) 性能等に関する評価【85点】

提案内容を表3に基づき採点します。

なお、提案内容の品質を確保する観点から、委員の採点結果の平均が42.5点未満であった場合は、最優秀提案を選定しないこととします。

表3 評価項目ごとの採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	標準的である	各項目の配点×0.50
D	やや劣っている	各項目の配点×0.25
E	劣っている	各項目の配点×0.00

提案内容の評価項目及び配点は表4のとおりです。

表4 提案内容の評価項目及び配点

① 計画全体に関する事項 (配点13点)

審査項目	評価の視点	配点
本事業実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平常運用時は、消防学校として専門性が高く、かつ実践的で高度な教育訓練を行うことが可能な施設となり、安全安心で合理性・機能性を確保するという点において、優れた考え方が示されているか。 ・平常運用時は、長期間にわたる全寮制での共同生活に配慮するなど宿泊棟の生活環境の充実について優れた考え方が示されているか。 ・遅滞なく拠点運用時モードに移行可能であるとともに、拠点運用時は、防災拠点の中核施設としての本部機能や、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)、緊急消防援助隊等のベースキャンプ機能の確保など、各施設の役割を果たすための優れた考え方が示されているか。 	3
実施体制、事業の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校の設計から開校準備、平常運用時の運営・維持管理、拠点運用時の運営・維持管理について、具体的かつ実績を踏まえた実現可能性の高い実施体制が示されているか。 ・統括マネジメント業務や維持管理を担う専門的な人材を配置するなど、充実した人材配置や組織体制、その他本事業を円滑に実施するための実施体制面での工夫について、具体的かつ責任と役割分担が明確な体制となっているか。 ・事業の継続性に資するよう、想定されるリスクが的確に分析され、具体的かつ効果的なリスクの低減・防止策及びリスクへの対応策(保険付保を含む。)が提案されているか。 ・各業務において、自ら内容の確認・補正・改善等を図るモニタリング体制がとられているか。 	4
統括マネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業全体に関する十分なノウハウや、業務実績等を有する統括管理責任者及び業務責任者を配置するとともに、それをサポートする体制が構築され、事業を統括し、円滑に遂行するための方策について提案されているか。 ・事業年度ごとに提出する事業報告、会計監査報告や財務指標について業務の合理化が図れるような具体的な方策が提案されているか。 ・適切なコスト管理について、経費支出の適正化、効率化が図られるような具体的な方策が提案されているか。 	3
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・設計費、建設費、工事監理費、運営費、維持管理費及び任意事業費が適切に計上され、安定的な収支計画となっているか。 ・資金調達の妥当性・確実性、財務の健全性と安定性の確保策について、具体的かつ優れた計画が提案されているか。 ・長期収支計画について、収入・支出の各項目の設定の根拠や考え方が明確かつ妥当であり、本事業の実施の基本方針と符合しているなど、全体として整合性の取れた計画が提案されているか。 	3

② 施設整備計画に関する事項（配点44点）

審査項目	評価の視点	配点
建築計画	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校という専門性の高い教育訓練を行う施設として、訓練機能を効率的に配置し、実践的で高度な教育訓練を行うことを可能とするとともに、快適で利便性が高いゾーニングや動線計画となっており、合理的で、機能性及び効率性を有する計画となっているか。また、訓練施設について、一般県民が消防職員等の訓練を教育棟のほか、消防学校周囲からも見学できるような配置とし、防災に触れる機会の創出や、消防行政への理解、消防職員等の意識向上に寄与する工夫が提案されているか。 ・外部・内部仕上は、長寿命化、耐久性、メンテナンス性に配慮した仕上とする等、維持管理を容易に行うことができ、運営しやすい計画となっているか。 ・施設において県民の防災意識向上を向上させるような視覚的、体感的な仕掛けに対応できる優れた啓発コンテンツの計画が提案されているか。また、県の監修を受けることに柔軟な対応が可能な計画となっているか。 ・各施設の諸室配置及び諸室計画は、利便性、快適性及び安全性を有するとともに、宿泊棟については、プライバシーに配慮した計画となっているか。また、防災拠点の中核施設として機能を果たすための具体的かつ優れた計画が提案されているか。 ・将来の教育方針や環境の変化、技術更新に対応できる、フレキシビリティを有する計画となっているか。 ・拠点運用時において、施設全体が整備方針や基本方針を踏まえた基幹的広域防災拠点としての機能が十分発揮されるよう、大規模激甚災害（南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風など）においても基幹的広域防災拠点としての機能が十分発揮できる計画となっているか。また、拠点運用時の人と車両の動き（応援部隊と消防車両の進入退出）を考慮したゾーニング・動線計画や、消防学校以外の施設（屋内運動施設等）での車両動線を考慮し、優れた計画が提案されているか。 ・周辺の景観との調和が図られたデザインが提案されているか。 ・愛知県の経済に寄与するため、県産材がより多く利用されているか。 ・ユニバーサルデザインに配慮した、具体的かつ優れた計画が提案されているか。 ・第2期・防災公園事業や豊山町事業を考慮した整備・運営について優れた考え方が示されているか。 	21
構造・設備（ライフライン途絶対策設備を含む）・什器・備品計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模激甚災害（南海トラフ地震やスーパー伊勢湾台風など）に対し、高い防災機能が発揮される具体的かつ優れた構造計画、設備計画（ライフライン途絶対策設備を含む）、什器・備品計画であり、ライフラインが長期に途絶した場合でも拠点が維持出来るような 	12

審査項目	評価の視点	配点
	<p>具体的かつ優れた計画が提案されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスがしやすく、将来の改修に対して柔軟に対応できる構造計画、設備計画（ライフライン途絶対策設備を含む）、什器・備品計画が提案されているか。 ・燃料電池や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入等によりカーボンニュートラルへの対応や SDG s を達成するための具体的かつ優れた計画が提案されているか。 ・室内外環境の安全性を確保し、セキュリティーに配慮した設備計画となっているか。 	
施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ・不測の事態や資材高騰への対応、公共側で実施する事業用地引渡計画の更新（事業用地買収、不発弾の発見、埋蔵文化財の発掘等）や公共工事（県工事及び町工事）の進捗との調整について具体的に提案されているか。 ・設計から開業までのスケジュールについて、関係機関との調整や適正な検査期間などを踏まえた実現可能なスケジュールであり、スケジュールを短縮するための工夫について具体的に提案されているか。 ・建設工事において、資源リサイクル等の環境負荷低減を図るための工夫がみられるか。 ・建設工事において、周辺的生活環境、道路交通への影響を最小限に抑える工夫、対策、連絡・協議体制が講じられているか。 	1 1

③ 開校準備・運営計画に関する事項（配点 1 4 点）

審査項目	評価の視点	配点
開校準備	<ul style="list-style-type: none"> ・開校準備（従業員研修や設備等の試運転、開校式典及び内覧会等の支援）について、具体的かつ優れた方策が提案されているか。 ・従業員が防災拠点の中核施設としての役割や機能を十分認識できるように、災害時等の対応マニュアルの作成について、具体的な方策が提案されているか。 	2
食堂の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養条件やアレルギー等に配慮した献立計画や食数変動についての対応、利用者の要望や苦情等への対応について具体的かつ優れた方策が提案されているか。 ・利用料金の設定・変更方法について具体的かつ優れた方策が提案されているか。 	4
任意提案（防災啓発・人材育成関連運営支援業務及び防災ビジネス等運営支援業務）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発・人材育成関連運営支援業務について、県が実施する事業の内容を踏まえた、民間の知恵やノウハウを生かし、効果を発揮できるような優れた方策が提案されているか。 ・防災ビジネス等運営支援業務について、県が実施する事業の内容を踏まえた、民間の知恵やノウハウを生かし、効果を発揮できるような優れた方策が提案されているか。 ・任意提案事業の実施に際し、参加者の集計や満足度調査等を行い、 	3

審査項目	評価の視点	配点
	サービスの改善を図るといった具体的な方策が提案されているか。	
拠点運用時及び緊急時の初動対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点運用時及び緊急時の初動における避難誘導・安全管理対応について、実施体制や、対応方法等について具体的な方策が提案されているか。 ・拠点運用時の食堂運營業務について、実施体制について具体的な方策が提案されているか。 ・災害時等対応マニュアルに基づく体制整備業務について、マニュアルに基づき、従業員が防災拠点の中核施設としての役割や機能を十分に認識できるように、従業員の育成や、研修・訓練の実施といった具体的な方策が提案されているか。 	5

④ 維持管理計画に関する事項（配点12点）

審査項目	評価の視点	配点
効率的な施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・平常運用時の建物や設備の維持管理、清掃や警備等の管理業務について、効率的かつ効果的に実施され、故障や不具合等が発生した場合に利用者からの苦情が発生しないような、具体的かつ優れた対応や体制が提案されているか。 ・拠点運用時の維持管理の継続や応急復旧への対応について、様々な状況を想定した柔軟性があり実現可能な対応や体制が示され、拠点運用時に重要な設備に万が一故障や不具合等が発生した場合に、拠点の機能に影響を与えないような、具体的かつ優れた対応（未然防止策を含む）や体制が提案されているか。 	6
施設・設備の修繕・更新計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備、什器・備品等の修繕・更新については、施設の利用者が安全、安心かつ快適に利用できる様な、具体的かつ優れた考え方が提案されているか。 ・点検、保守及び修繕の計画は、事業終了時の施設性能水準の確保を視野に入れた内容となっているか。 ・事業期間終了後も見据えて、予防保全による品質維持、長寿命化を図るとともに、修繕費の将来的なトータルコストの低減を図る長期修繕計画となっているか。 	6

⑤ 任意事業に関する事項（配点2点）

審査項目	評価の視点	配点
任意事業（独立採算事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業の価値を高め、相乗効果が期待できる拠点運用時に配慮した具体的かつ実現可能性の高い事業が提案されているか。 ・実施企業や事業計画など、実現可能かつ具体的な方策が提案されているか。また、事業リスクと特定事業の関係が示されているか。 	2

(3) 最優秀提案の選定

入札価格の評価による点数(15点満点)と性能等に関する評価点数(85点満点)を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最大となる提案を最優秀提案とします。

総合評価点(100点満点)

= 入札価格評価点数(15点満点) + 性能等に関する評価点数(85点満点)

5 審査結果

(1) 入札価格評価点

応募グループの入札価格について、4 (1) に示す方法で評価し、得点化した結果、入札価格評価点は表5のとおりでした。

表5 入札価格評価点

区 分	あいち防災パートナー
入札価格 (税抜き)	14,866,414,540円
入札価格評価点	15.00点

(2) 性能等に関する評価点

応募グループの提案内容に対して、性能等に関する評価点の合計は50.46点(85点満点)でした。

本事業は、性能等に関する評価の最低点が42.5点(要求水準を満たしている程度という評価)であることを勘案すると、応募グループの提案内容は、県の要求水準を十分に上回っていると評価できます。

審査結果の詳細は「表6 性能等に関する評価点」を参照してください。

表6 性能等に関する評価点

	審査項目	配点	評価点	
1	計画全体に関する事項	(1) 本事業実施の基本方針	3	1.82
		(2) 実施体制、事業の継続性	4	2.36
		(3) 統括マネジメント業務	3	1.71
		(4) 事業計画の妥当性	3	1.64
		小 計	13	7.53
2	施設整備計画に関する事項	(1) 建築計画	21	13.04
		(2) 構造・設備(ライフライン途絶対策設備を含む)・什器・備品	12	7.00
		(3) 施工計画	11	6.11
		小 計	44	26.15
3	開校準備・運営計画に関する事項	(1) 開校準備	2	1.11
		(2) 食堂の運営	4	2.64
		(3) 任意提案(防災啓発・人材育成関連運営支援業務及び防災ビジネス等運営支援業務)	3	1.89
		(4) 拠点運用時及び緊急時の初動対応等	5	2.89
		小 計	14	8.53
4	維持管理計画に関する事項	(1) 効率的な施設維持管理	6	3.64
		(2) 施設・設備の修繕・更新計画	6	3.50
		小 計	12	7.14
5	任意事業に関する事項	(1) 任意事業(独立採算事業)	2	1.11
		小 計	2	1.11
合 計		85	50.46	

(3) 最優秀提案者の選定

入札価格評価点と性能等に関する評価点を合計した総合評価点は表7のとおりであり、最優秀提案を行ったあいち防災パートナーを最優秀提案者として選定しました。

表7 総合評価点

区 分	あいち防災パートナー
入札価格評価点	15.00点
性能等に関する評価点	50.46点
総合評価点	65.46点

6 審査講評

応募グループの提案内容について、落札者決定基準の評価項目に従い、講評いたします。

1 計画全体に関する事項

計画全体に関する事項として13点を配点し、次の4項目について審査を行いました。

(1) 本事業実施の基本方針

次の点を高く評価しました。

- ・様々な災害に対応した教育訓練が可能であるとともに、訓練時における学生の安全が確保される。
- ・宿泊棟における長期の寮生活を行う上でのプライバシー確保のための配慮や、利便性を考慮した備品配置といった、生活環境の充実を図る計画となっている。
- ・防災拠点としての役割と機能が施設ごとに明確に示され、活動に必要な設備等を設置する計画となっている。

(2) 実施体制、事業の継続性

次の点を評価しました。

- ・代表企業による支援体制や構成員・協力会社による運営・維持管理体制において、実績を踏まえた実施体制が構築されている。
- ・複層的なモニタリング体制が構築されている。

(3) 統括マネジメント業務

代表企業による統括マネジメント業務の支援体制が構築されている点や、県との情報共有による業務円滑化、B I Mや施工 I C Tの活用による適正化、効率化が図られる点を評価しました。

(4) 事業計画の妥当性

資金調達コストを抑制し、財務の健全性・安定性等が確保される点を評価しました。

2 施設整備計画に関する事項

施設整備計画に関する事項として44点を配点し、次の3項目について審査を行いました。

(1) 建築計画

次の点を高く評価しました。

- ・高度な教育訓練を行うことができる機能と一般県民への開放性を両立させる施設配置や動線計画となっているほか、屋外運動場を中心に各施設が配置され、管理用通路等により車両、人ともに運用しやすい動線計画となっている。
- ・訓練施設について、一般県民が消防職員等の訓練を消防学校周囲から見学できるよう計画されている。
- ・県民の防災意識を向上させるための視覚的・体感的な仕組みや仕掛けとなっている。
- ・利便性や快適性が配慮され、平常時及び拠点運用時における機能が明確な諸室計画であるとともに、拠点運用時において各機関が連携しやすいレイアウトとなっている。

- ・管理・教育棟、宿泊棟、教育棟において、環境の変化に対応できる構造であり、収容人数の拡大が可能である。
- ・拠点運用時における用途を示したサインの設置といった工夫のある計画となっている。
- ・平常時、拠点運用時の両面において、車両動線や施設利用など、防災公園事業や豊山町事業を考慮した計画となっている。

(2) 構造・設備（ライフライン途絶対策設備を含む）・什器・備品計画

次の点を評価しました。

- ・拠点運用時における各施設の機能を想定した免震性や耐震性が確保される。
- ・ライフラインが長期に途絶した場合でも防災拠点としての機能が維持できる計画となっている。
- ・拠点運用時の活用も想定した再生可能エネルギーの導入が計画されている。
- ・セキュリティーに配慮したレベルゾーニングが設定されているほか、センサーやカメラの設置など、充実したセキュリティー体制となっている。

(3) 施工計画

次の点を評価しました。

- ・本事業に即したBCPの作成や、組織体制内でのセルフモニタリング、フィードバックの継続により、多様な事態へ対応が可能となっている。
- ・施工時の消費電力削減、廃棄物抑制、水質保全など、環境に配慮された計画となっている。
- ・車両の洗浄対策や粉塵飛散対策、環境基準モニタリングの実施などにより、周辺的生活環境への影響を抑えられる。

3 開校準備・運営計画に関する事項

開校準備・運営計画に関する事項として14点を配点し、次の4項目について審査を行いました。

(1) 開校準備

代表企業による支援体制や、従業員の育成体制が構築されている点、平常時・拠点運用時を想定した実効性のある防災訓練を行う計画となっている点を評価しました。

(2) 食堂の運営

次の点を高く評価しました。

- ・訓練による運動量も考慮していることに加え、朝・昼・夕の各食で選択可能なメニューや、季節や行事に応じたテーマ性のあるメニューを提供する計画となっている。
- ・管理栄養士が常駐し、栄養条件やアレルギー、体調不良者等への対応が配慮された内容となっている。
- ・消防学校と定期的に協議する場を設けるなど、食堂利用者の満足度向上と食事環境の向上に取り組む計画となっている。

(3) 任意提案（防災啓発・人材育成関連運営支援業務及び防災ビジネス等運営支援業務）

次の点を高く評価しました。

- ・多様な防災啓発の常設や企画が多数行われる計画となっている。
- ・防災ビジネスを手がけるスタートアップ企業の技術を紹介し、防災ビジネスの育成につなげる計画となっている。
- ・企画展示の実施による再訪の機会を創出するとともに、アンケート調査を踏まえたサービス改善を図る計画となっている。

(4) 拠点運用時及び緊急時の初動対応等

次の点を高く評価しました。

- ・食材の備蓄体制や従業員の応援体制が構築され、拠点運用時において交代制で活動する災害活動従事者等への食事提供を行う計画となっている。
- ・拠点運用時における維持管理の継続や応急復旧を可能とする、参集体制や応援体制が構築されている。

4 維持管理計画に関する事項

維持管理計画に関する事項として12点を配点し、次の2項目について審査を行いました。

(1) 効率的な施設維持管理

次の点を高く評価しました。

- ・実績やノウハウ、ネットワークを有する事業者による、迅速性、臨機対応性のある維持管理体制が構築されている。
- ・災害発生時に、豊富な運営・維持管理のノウハウを有する複数の事業者による施設点検や、事業者が保有する重機等を活用した応急復旧体制が構築され、防災拠点としての機能維持が図られる。

(2) 施設・設備の修繕・更新計画

次の点を評価しました。

- ・不具合が発生する前に定期的なサイクルで交換等を行う予防保全を基本とした、合理的な点検・保守・修繕の実施により、維持管理費の将来的なトータルコストの削減が図られる。
- ・最新診断機器の有効活用と、維持管理責任者による巡回など、劣化等による危険・障害を未然に防止するための具体的な計画となっている。

5 その他

任意事業に関する事項として2点を配点し、次の1項目について審査を行いました。

任意事業（独立採算事業）

自動販売機の設置により、宿泊棟における生活環境の充実に寄与するとともに、実現性の高い収支・財務計画となっている点を評価しました。

7 総評

応募グループの事業提案は、要求水準を満たしており、本事業の目的とする、全県一貫した実践的で高度な消防教育訓練や、防災啓発・人材育成の実施、及び防災拠点の本部機能の確保が十分に期待できる内容となっています。

委員会において、落札者決定基準に基づいて厳正かつ公正に審査を行った結果、最優秀提案者による事業提案は、本事業の目的及び事業内容を十分に把握し、堅実な事業運営が期待できる内容であり、とりわけ、動線計画を踏まえた建築計画や、食堂運営等の運営計画、効率的な施設維持管理計画等の提案が高く評価され、優れた内容にとりまとめられていると判断されました。

なお、最優秀提案者に選定された前田建設工業株式会社中部支社を代表企業とするあいち防災パートナーに対しては、今後、同グループが、県と特定事業契約を締結し、本事業を実施するに際して、委員会が評価した提案内容を確実に遂行することはもとより、近年の災害の教訓等を踏まえて年々新たな知見が蓄積され、制度の充実につながっている防災行政の特徴を踏まえ、特に次の諸点について県と十分に協議をし、柔軟かつ適切に対応されることを期待します。

○基幹的広域防災拠点の機能や運営支援等に関すること

- ・基幹的広域防災拠点としての機能が十分に果たされるよう、大規模激甚災害における機能維持や、必要な施設及び設備の配置について、県と十分協議し柔軟な対応をすること。
- ・平常時と拠点運用時の切り替えにおける組織体制や指揮命令系統を明確にするとともに、従業員が十分な防災知識と防災意識を育むことができるよう努めること。

○防災啓発・人材育成等に関すること

- ・教育棟から消防学校を見学できるよう更なる工夫を行うとともに、訓練施設使用時における見学者の動線を考慮するなど、教育棟と訓練施設が連携し、県民の啓発育成と消防学校の教育が相互に協力できるよう、県と十分に協議し適切に検討すること。
- ・防災啓発・人材育成の啓発コンテンツの設置や防災啓発・人材育成関連支援業務等の実施に際しては、事業の主体となる県と十分に協議し、効果的で充実したものとなるよう柔軟に対応すること。

○施設・設備に関すること

- ・宿泊棟におけるプライバシーの確保や生活環境の充実について、より一層配慮すること。

最後に、提出をいただきました事業提案書は、本事業の趣旨を十分理解した内容であり、県及び委員会は、応募グループに対し、短期間のうちに本事業の目的を的確にとらえた事業提案をまとめ上げたことについて、その積極的な姿勢と熱意を高く評価しており、重ねてここに深く感謝を申し上げます。